

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191300052		
法人名	朝日ベストライフ株式会社		
事業所名	グループホームあさひの家北広島 かえて		
所在地	北海道北広島市西の里南1丁目1-18		
自己評価作成日	令和4年2月28日	評価結果市町村受理日	令和4年4月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&JigyosyoCd=0191300052-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和4年3月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は介護に従事する者として、人権尊重・人格尊重・人権擁護の基本理念を理解し、職員自身も自らの個性を受け入れて理解しながら、利用者一人ひとりの「自分らしさ」「私らしさ」を支援できるように日々努めています。毎日笑顔で楽しく、「その人らコロナ禍のため、面会制限が必要な状況ですが、ご家族様とのコミュニケーションも大切に考えており、施設の玄関でしさを大切にして生活が送れるよう支援を心掛けていきます。ガラス越しでの面会やオンライン面会について、感染状況を踏まえた上で可能な範囲で対応しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

北広島市の西の里地区にある木造2階建て2ユニットの事業所で遊歩道のある雑木林にも近く、障害者福祉施設や西の里会館、体育館、交番があり暮らしやすい環境が整っている。法人は北海道内で5つのグループホームの他、有料老人ホームやデイサービス、居宅介護支援事業所を運営しており、協力体制が整っている。運営推進会議は行政指示に基づき、現在は書面にて議事録を作成し報告としているが、行政や家族へも毎回郵送しており、事業所の報告や毎回のテーマに沿った事項が詳細に書かれている。食事は栄養バランスを考えた彩りのよいメニューでプランターで作った新鮮な野菜も食材に使用しており、季節ごとの行事や誕生日、開業記念日など、いつもと違った行事食で楽しい食卓を囲んでいる。職員に対しては、資格取得のための受験料の補助や有給、希望休の取得、職員が中心になって得意分野で業務を分担できる委員会もあり、働きやすい職場環境を整えている。重度化や終末期においては看取りに対応しており、主治医の往診と訪問看護師に、いつでも相談できる体制がある。リビングルームでは毎日の日課で行う体操やストレッチなどで身体機能の低下を予防している。利用者一人ひとりに寄り添い、理念のとおり、人権を尊重し家族や地域とのつながりを大切に安らぎのある暮らしが実現されている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、玄関フロアと各ユニットの事務所に提示している。理念については、ユニット会議の時に管理者が取り上げたり、日々の業務の中で職員同士で話している。	事業所のスタッフルームに理念を掲示し、職員の入職時にも理念を念頭に置き、日々の介護につなげるよう説明をしている。パンフレットにも明記しているため、家族や利用者にも入居時に理念の説明をしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は西の里おれんじカフェ等への参加。保育園、同建物内の学童との交流がありました。コロナ禍となり、おれんじカフェの委員として、カフェ参加者を対象にシトラスリボンの作成依頼、広報誌を作成し配布、クリスマスカードの作成・交換支援の活動を行っています。	近隣住民から毎年、手編みの靴下をプレゼントに貰うなど交流を継続している。広報誌やカード交換の活動を通して今までの交流が途切れないようにしている。町内会から活動報告の広報をもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	西の里たすけあい会議の構成員、また西の里おれんじカフェの運営スタッフではあるが、コロナウイルス感染防止のため、外部活動は中止している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、法人及び管理者、各フロアリーダー以外の方々にはコロナウイルス感染防止のため、書面を送付し参加は控えて頂いている。	現在は感染症対策のための行政指示に基づき、書面会議を開催している。議題に事業所の報告や利用者の現状報告を含め、多様なテーマで細やかに書かれた議事録を作成している。年度ごとに運営推進会議の開催予定日を予め設定している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市のグループホーム部会等でサービスに対する近況などを報告して、意見を頂く状況をつくっている。	北広島市と感染症対策等の情報共有を電話や郵送で行い、協力関係の構築に取り組んでいる。介護保険や区分変更等で連絡を取り合っている。グループホーム協議会の情報は郵送で届き、情報を確認している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する指針に基づき、日常ケアにおける留意事項で人権尊重を常に念頭に置き、身体拘束を防止する体制ができている。身体拘束廃止・虐待防止委員会を開催、議論したことをもとに委員以外の職員には、内部研修を開催して意識づけを行っている。	身体拘束廃止の指針と抑制禁止・虐待防止マニュアルがあり、身体拘束廃止・虐待防止委員会を年4回開催している。抑制につながる言葉について学んでいる。研修は7月に「人格の尊重と虐待の第一歩は言葉遣い」、1月に「高齢者虐待と身体拘束について」を行い、会議録を参加できなかった職員にも回覧し、周知をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待対応支援マニュアルを基に、身体拘束廃止・虐待防止委員会にて資料の読み合わせを行い、高齢者虐待防止法に関する理解浸透や遵守に向けた取り組みを行っている。内部研修も行っている。		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各研修会に参加し、研修報告書を閲覧、意見交換し、理解を深めている。※現在、コロナウイルス感染防止のため、外部研修は控えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書等は時間をとり、丁寧に説明。特に利用料金や起こりうるリスク、個人情報保護、医療連携体制の実施について詳しく説明し、同意を得るようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の言葉や態度からその思いを理解できるよう日々努力をしている。運営推進会議等で常に問いかける等、話しやすい雰囲気作りに努めている。	毎月事業所の広報を出している他、家族から「このような取り組みをして欲しい」等の意見がないか、意見の集約をしている。感染症状況による面会方法について随時連絡をしている。家族意見は連絡ノートで職員が共有している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンス、勉強会、委員会、運営推進会議等で意見を聞くようにしている。また、常日頃からコミュニケーションを図るように心かけている。	職員の提案から、利用者への対応を優先するための援助手順を変更するなど、改善がされている。カンファレンスでも提案があり、職員意見は運営に反映されている。法人では職員の資格取得のための受講費の支援をするなど、働きやすい職場環境を構築している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要に応じ随時個人面談を行っている。時給従業員等、種類に応じて就業規則を細かく設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内で開催される研修には、全職員が参加できるよう配慮し、研修報告は全体会議等でフィードバックしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため、職員の相互訪問はできていない。北広島市GH部会や地域たすけあい会議に参加し、お互いの学びや気付き、悩みの共有の場に参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスに対し相談があった時、必ずご本人様に会って心身状態の観察や思いと向き合い、職員がご本人様に受け入れられるような関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の思いや困っている事、今までのサービスの利用状況等、これまでの経緯について、ゆっくり聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な相談者には、可能な限り柔軟な対応を行い、場合によっては他の事業所のサービスに繋げる等の対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	下膳やタオルたたみ、プランターの水やり等の生活場面におけるお手伝いを職員と共にやる事で、日々お互いに支え合える関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族様の思いに寄り添いながら、日々の暮らしの出来事や気付きの情報共有に努め、ご家族様と同じ思いと目線で支援している。ご家族様にできることはお願いしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの知人、友人がホームに遊びに来たりと、今までの関係が途切れないよう働きかけている。※コロナ禍のため、ガラス越し面会など制限を設けることを了承いただいている。	家族の面会は玄関のガラス越しで可能であり、家族へ電話を掛ける事やWeb面会を支援している。感染症対策をしながら事業所敷地内の散歩や春秋のドライブに出かける支援をしている。利用者の必要なのは家族が持参している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり、入居者様同士が関わり合えるような環境作りなど、毎日穏やかに楽しく過ごせるよう努めている。		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえて)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じて、経過をフォローし、これまでの関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わり、言葉、表情等から入居者様の思いを把握出来るよう心がけている。	モニタリングで利用者の発する言葉を蓄積し、望みを検討し希望に沿った支援をしている。発語が困難な場合でも仕草や表情を観察し思いを把握している。センター方式の暮らしの情報シートを活用し毎年更新している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式でのアセスメント等を利用し、ご本人様、ご家族様から聞き取り、把握に努めている。入居後も折に触れ、ライフヒストリー表の記入を依頼している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別のケア記録で、入居者様一人ひとりの日常生活を把握しながら、日々の変化・行動等を観察している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様とご家族様に、日頃の関わりの中で、思いや意見を聞き、反映させるようにしている。職員間では、日々の生活を意見交換し、その人らしいプランになるよう心がけている。	カンファレンスを随時行い、出された意見を評価に取り入れ、本人や家族の希望を取り入れた介護計画を3か月ごとに作成している。生活記録表に介護計画の番号を付けて連動していることが確認できる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきや入居者の変化は、個別のケア記録に記入し、職員間で情報共有をしている。記録をもとに介護計画の見直し、評価を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	安心して生活の継続が出来るよう、医療連携体制を活かしながら、ご本人様、ご家族様の状況や要望を聞き、臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	西の里会館で行われる健康運動サークルに参加し、地域の方との交流と共に認知症予防の体操を行っている入居者様がいる。また、介護支援ボランティア事業の受け入れ施設として申請・登録しているが、コロナ禍となり中止している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様やご家族様が希望する、かかりつけ医となっている。受診や通院も希望に応じて対応している。基本的にはご家族様同行の受診だが、不可能な時は職員が代行している。利用契約時、その旨を説明し同意を得ている。	提携医の内科の訪問診療を月2回受けている。歯科は必要に応じて訪問し義歯の調整を行っている。訪問看護師に電話でバイタル等を連絡し健康管理を行っている。通院は原則家族対応であるが、状況に応じて事業所でも対応している。	通院と往診の流れがわかるよう、利用者個別の情報を時系列に確認できるように記録を残すことを期待したい。

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約し、入居者様の健康管理、状態変化に応じた支援を行えるようにしている。介護記録を使用し、連携を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ご本人様への支援方法に関する基本情報を医療機関医に提供したり、電話でも情報提供を行っている。また、ご家族様とも情報交換しながら回復状況等速やかな退院支援に結びつけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合の対応に係わる指針」を作成し、利用開始時に、ご本人様とご家族様に事業所が可能なケアについて説明した上で、指針を取り交わしている。職員は、指針の内容や事業所の方針を共有している。	重要事項説明書に看取り指針の説明を明記しており、利用者が重篤な状況になりうる場合は医師が家族へ伝えている。看取りの指針に基づき、本人と家族が希望する場合は、看取り支援の対応をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフルームに対応マニュアルを掲示。夜勤時の緊急対応について、マニュアルを整備し周知を図っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間を想定した避難訓練を含め、年2回実施。※コロナウイルス感染防止のため机上での避難訓練を実施している。	今年度は火災訓練を日中と夜間の想定で机上訓練として行っている。土砂災害・ハザードマップを用意してある。災害備蓄品の用意がある。	災害訓練に参加できなかった職員へ情報を周知させること、また、自然災害を想定して今後の災害訓練の在り方について検討することを期待したい。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束廃止・虐待防止委員会の中で、またミーティングの折に、職員間で日々の関わり方を見直している。	職員は利用者寄り添い、敬う気持ちを大切にしている。研修で高齢者の対応について学び、尊厳を大切に言葉かけに気を配るよう話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の意思を尊重し、複数の選択肢を提案。入居者様一人ひとりが自分で選択できる場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、都度、柔軟な対応を心掛けている。できるだけ個性のある支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の趣味嗜好を大切にしながら支援を行っている。職員は自力困難な場合の支援、乱れをさりげなく直すなどの配慮に努めている。また、入浴後の衣類は選んでいただいている。		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえて)		外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は旬の食材や新鮮な物を取り入れ、入居者様の好みを取り入れたり、苦手な物を代替品で対応するなど工夫している。その他、テーブルの消毒、下膳、食器拭き等等、入居者様の協力を得ている。	職員が栄養バランスの取れたメニューを作成し、発注した食材が届いている。行事の際は出前を注文したり、敬老会では祭りメニューを提供し、炭火焼の焼鳥や、屋台メニューで変化のある食事を楽しむ機会がある。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	おやつ等も含めて、入居者様一人ひとりが1日全体で栄養や飲水量がどの程度摂れているのか記録。職員が常に意識しながら関わっている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声掛けを行い、職員が見守り、必要に応じて支援・介助を行っている。義歯使用の方に対しては、就寝前に洗浄の声掛けを行っている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を見ながら、入居者様の適切なタイミングでトイレ誘導を行っている。下着やリハビリパンツ・パッド等は、それぞれの入居者様に適した物を選択し、使い分けしている。	バイタルチェック表を確認しながら、利用者のサインや仕草と、経過時間を見て適切なトイレ誘導をしている。ポータブルトイレを居室で使う利用者や、夜間のみ睡眠を優先するため排泄用品をベット上で交換する事するなど個別の支援をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に向けて繊維質の多い食材や乳製品を取り入れている。午前にはラジオ体操とレクリエーション、午後は手足を適度に身体を動かす機会を設けている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日、入浴する事ができ、1人週2回を基本に入浴している。入居者様に事前に入浴の声掛けをしているが、入浴を好まれない方にはゆっくりと時間をかけて説明を行なうなど、入居者様に合わせ対応している。	利用者ごと入浴の度に、湯の交換をしており、好みの入浴剤を使い、職員との会話や見守りで楽しい入浴時間になるよう支援をしている。湯上りにはスポーツドリンク等で水分の提供をしている。主に午後の時間帯に一人週2回の入浴をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠パターンを把握し、日中は体操や散歩、余暇活動等に参加を促し、夜間に良眠できるよう支援を行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬シートを作成、薬情報を入居者毎に整理し、職員が内容を把握出来るようにしている。薬は、本人様に名前確認後手渡しまたは介助し、飲み込みを確認している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	タオルたたみ、プランターの水やり等、一人ひとりの生活歴や能力を活かしたお手伝いをお願いしている。			

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じ地域のサロンやおれんじカフェに出掛けしている。また、近隣の商業施設に外食や買い物に出出している。※現在はコロナウイルス感染防止のため中止している。	感染対策を徹底するため戸外への外出は春秋、ドライブをしながら、車中でアイスクリームや菓子を食べている。事業所の敷地での散歩やプランターの野菜に水やりをするなど、感染対策を取りながら行っている。家族同行の通院帰りに遠回りをして戻る利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は、お金を所持している入居者様はいないが、外出や外食などの企画の際に、希望や力に応じて、所持と使用をしたいと考えている。※コロナウイルス感染防止のため中止している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様との対話を希望された時に、職員が電話をかけ自由に会話ができるようにしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、落ち着ける雰囲気作りにも努めている。廊下には写真や入居者様の作品を飾り、季節や行事ごとに装飾を変更するなどしている。温度、湿度にも配慮し、心地よく過ごせるようにしている。	明るい共有空間のリビングダイニングの大きな窓から、広大な雑木林が見え自然を身近に感じられる。多目的ホールには本棚があり、新聞や本を読むことができる。ダイニングのソファでテレビを見たり、レクリエーションでゲームや、カラオケなどができる居心地よく過ごせる場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブル席があり、個人専用席を用意している。食事時間以外などは、ご本人様の好きな場所に座ってもらい、思い思いに過ごしている。間隔も工夫し、車いすの方や歩行が困難な方が安全に過ごせるよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや椅子以外にもそれぞれの入居者様者の好みや馴染みのもの等、生活スタイルに合わせて置いてある。	パネルヒーターで暖かく過ごせる居室はクローゼットと照明器具、カーテンが備えられている。自宅から使い慣れたベッドや、タンス、テレビ、小型の仏壇、家族写真などを持ち込み、プライバシーが守られ自分らしく安心して暮らせる部屋になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示は文字だけでなく絵も交えて理解につなげている。廊下にトイレまでの経路も掲示している。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191300052		
法人名	朝日ベストライフ株式会社		
事業所名	グループホームあさひの家北広島 つつじ		
所在地	北海道北広島市西の里南1丁目1-18		
自己評価作成日	令和4年2月28日	評価結果市町村受理日	令和4年4月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0191300052-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和4年3月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は介護に従事する者として、人権尊重・人格尊重・人権擁護の基本理念を理解し、職員自身も自らの個性を受け入れて理解しながら、利用者一人ひとりの「自分らしさ」「私らしさ」を支援できるように日々努めています。毎日笑顔で楽しく、「その人らコロナ禍のため、面会制限が必要な状況ですが、ご家族様とのコミュニケーションも大切に考えており、施設の玄関でしさを大切にして生活が送れるよう支援を心掛けていきます。ガラス越しでの面会やオンライン面会について、感染状況を踏まえた上で可能な範囲で対応しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かかっている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内に運営理念を大きく掲示しており、出勤時には必ず目に入っています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は西の里おれんじカフェ等への参加。保育園、同建物内の学童との交流がありました。コロナ禍となり、おれんじカフェの委員として、カフェ参加者を対象にシトラスリボンの作成依頼、広報誌を作成し配布、クリスマスカードの作成・交換支援の活動を行っています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍となり、十分な活動はできていないが、地域の運営推進会議の構成員の方にご挨拶やご様子を伺っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍となってからは運営法人職員、施設管理者、各ユニットリーダーで2カ月に1回開催し、ユニット情報、施設の状況を報告。会議後、家族様・市高齢者支援課・地域包括支援センターには、レジュメと議事録を送付しています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	以前は運営推進会議に市役所の方も参加し、意見交換をしていましたが、コロナ禍となってから機会は減少しています。ただ、お電話した際に、ご助言していただけることがあります。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各ユニットに虐待・身体拘束廃止委員を配置し定期的な委員会の開催、全職員参加の研修を行っており、虐待・身体拘束への知識、関心の向上に努めています		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各ユニットに虐待・身体拘束廃止委員を配置し定期的な委員会の開催、全職員参加の研修を行っており、虐待・身体拘束への知識、関心の向上に努めています		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各研修会に参加し、研修報告書を閲覧、意見交換し、理解を深めている。※現在、コロナウイルス感染防止のため、外部研修は控えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書等は時間をとり、丁寧に説明。特に利用料金や起こりうるリスク、個人情報保護、医療連携体制の実施について詳しく説明し、同意を得るようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の言葉や態度からその思いを理解できるよう日々努力をしている。運営推進会議等で常に問いかける等、話しやすい雰囲気作りに努めている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人事務局社員が定期的に来所しています。働いている職員とコミュニケーションを図り、不安や不満がないか気にかけて下さります		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与面ですが、以前は時給制で月により差が生じていましたが、現在は月給制の為安定した収入となっています。職員から安心する声も上がりました。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍のため、今年度の外部研修は初任者研修のみとなっています。施設内研修と勉強会の頻度を増やして対応しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため、職員の相互訪問はできていない。北広島市GH部会や地域たすけあい会議に参加し、お互いの学びや気付き、悩みの共有の場に参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後しっかりとモニタリングを行いご本人様の様子を伺いながら、お話を聞いた上でケアプランを作成し安心して生活が送れるよう努めています		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談の段階から困っていることなど聞き取りしています。入居後もご本人様の生活の様子を伝えるなどし、関係づくりに努めています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居後モニタリングを行った上で、その方に何が 필요한のか。それが医療的なことなのか、日常的なことなのか都度対応しています		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	安心して暮らしていけるようまずは「聞く」ことを大事にしています。ただ聞くだけではなくご本人様の気持ちに寄り添い、信頼関係を築けるように心がけています		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	オンライン面会やドア越しでの面会を活用しています。面会時には普段の様子をお伝えして、お互いに安心していただけるよう努めています		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外の馴染みの人との関りは、コロナ禍であることや、ご本人様が覚えていらっしゃらないこともありうまく支援できていません		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いの相性や関係性を観察・考慮しテーブルの座席など、一人が好きの方や、会話を楽しみたい方など、普段生活する場を考えています。		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後でも、ご相談等受け付けています。逝去された方については、思い出フォトアルバムを作成して、ご家族様にお送りしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員本位となってしまうようご本人様とお話をします。うまく思いを伝えられない方もいらっしゃるのので、普段の様子からいつもと変わりないか、表情や動作を観察・推測し不安解消に努めています		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ライフヒストリー表の活用、ご家族様からの聞き取りなどで馴染みのあることを普段の会話に生かせるようしています		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	夜間眠られない方がいました。昼夜逆転の可能性を考え、日中の様子を個人記録とは別に用意し現状の把握に努めた。その結果日中に寝ていることが多いと分かり、色々取り組んで頂き夜間は以前より眠られるようになりました		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様に対し職員が一人ひとり居室担当を持ち、モニタリング表の記入をしています。その後計画作成と会議を行い、管理者とも会議を行っています。ご家族様にもお話しし、何か意見があればとお話をしています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録の書き漏れのないよう確認 共有すべきことは、連絡ノートを活用し共有しています。定期カンファレンスでも話し合いをしています		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりそれぞれ何が大切なのかを会議などで話あっています。カンファレンス以外でも、日頃から何かあればこうしてみは？と話し合っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護支援ボランティア事業の受け入れ施設として申請・登録しているが、コロナ禍のため、受け入れはしていません。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	まずは提携医療機関に相談し、必要となればご家族に相談の上外部に受診に行ったり、訪問医療を活用しています		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護職員は不在ですが、提携医療機関の訪問看護師さんはよく相談に乗っていただいています		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後の様子の聞き取りから、退院後のケアに関して事前に話し合いが必要なことは関係各所と話をしています		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療機関とのICを設け、ご家族への事前説明を行い何が必要なのか、今後どういった支援をしていくのかを説明し、ご家族様の不安を取り除けるよう努めています		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や、事故発生時は提携医療機関や管理者への連絡。その後のご家族への連絡を行っています。事務所内に緊急時連絡網も掲示しています		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍となってからは避難訓練を縮小して行っています。昼間想定や、夜勤想定で行い同じ職員が毎回行わないようローテーションを組んで行っています		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別支援を意識し支援を行っています。理解の低い職員には個別にリーダーから指導しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様自ら希望をおっしゃることがなかなかなく、こちらから提案することが多いです。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはありますが、都度、柔軟な対応を心がけています出来るだけ個別性のある支援を行っています		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の着替えの用意は入居者様と行うこともあり、どれを着たいか一緒に選ぶことがあります		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ前は入居者様と同テーブルで職員もコミュニケーションを取りながら食事をしていましたが、コロナ禍となってからは職員は同テーブルにつかないようしています 一人ひとり好物や、苦手なものをご家族様にリサーチしています		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は主食、副菜で一人ひとり量を決めています。形態もとろみが必要な方、刻みが必要な方でそれぞれ対応しています。水分も目標値はありますが、そこに固執してしまい無理な提供とならないよう気を付けています		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の声掛けはもちろん、人によっては歯磨き粉をつけてから渡すなどその方に応じた方法で行っています		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄間隔を把握し声掛けを行ってはいますが、応じて頂けないことも多く失禁が多いのも事実です。断られた時になぜ断られたのかを考え、時間や人を変えたりと工夫するようにしています		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤の使用だけではなく、どうしても座っている時間が長くなってしまっているので、歩行運動をする時間を作り陽が少しでも活発に働くよう意識しています		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を断られる方もおり、どうしても長くは入れていない時もあります。「お風呂」という言葉を出さずにお誘いしたり、時間を午後から午前に変えたり可能な限り工夫しています。また、プライバシーに配慮し更衣時はタオルで隠すなどしています		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間なかなか寝付けられない方もおられますが、原因をまずは考えました。日中に寝すぎてしまっているのではという話があり、個人記録とは別に用紙を用意し、日中の様子を記録しています。昼夜逆転となってしまうまいよう、色々取り組んで頂いております		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は2重3重の確認で誤薬に気を付けています。錠剤のままの方や、粉薬で服薬して頂いている方もおります。服薬ミスを防ぐ目的で朝食時の服薬は夜勤明け者は極力外れています		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	簡単な調理の下ごしらえや、洗濯もの畳み、テーブル吹きなど職員がすべてやってしまうまいよう、入居者様をお願いしております。毎回同じ方にならないよう、いろいろな方をお願いしております		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ前はご家族様と散髪に出かけられたり、お正月にはご自宅で過ごされたりとありましたが、コロナ禍である現状外出はあまり出来ておりません。少し感染が落ち着いていた時期に、車外には出ないドライブツアーを行いました		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っている方が1名いらっしゃいました。お孫様が面会に見えられるとお小遣いを渡していました。それによってまた役割を持って生活が送れているのではと、感じていました		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様と電話で連絡をしたときに、ご本人様とお繋ぎすることがあります。コロナ禍となってからは直接会う機会も減っていますので、声だけでも安心して頂けるよう機会を設けています		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングがかなり日当たりが良いので、入居者様が眩しいとおっしゃいます。カーテンを閉めて対応しています。それぞれ季節により、クリスマスツリーや雛人形を飾ったりと季節感を取り入れています		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングがかなり広いので、テーブルと椅子のほかソファが3つあり、くつろげる環境を整えています		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前になるべく新しい家具・寝具ではなくご自宅でご本人様が使用していたものをお願いしております。その他にも写真を飾られたりとあまりご自宅とかけ離れないよう心がけております		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	席を立たれる方や、車いすを自ら動かされる方は、すぐに声をかけるのではなく、安全に配慮した上で少し様子を伺っています。そのあとでわからない様子が見られる所を介入しております		

目標達成計画

事業所名 グループホームあさひの家北広島

作成日：令和 4年 4月 2日

市町村受理日：令和 4年 4月 4日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	30	医療報告書について、個別の訪問診療と受診の流れがわかるよう時系列に確認できるよう、小まめに整理ができていませんでした。入居者様の急変時等の際には必要な情報となりますので、早急に医療報告書の整備をすることが必要でした。	医療報告書について、個別の訪問診療と受診の流れがわかるよう時系列に確認できるよう、2週間以内に個別のファイルに綴ります。	今迄、医療報告書を2部印刷し、一部は全入居者様の医療ファイルに綴り、もう一部は職員周知後、個別のファイルに綴っていましたが、綴る時期は定期的ではなく、尚且つ遅かったです。今後は、2部印刷した医療報告書のうち、一部は個別ファイルに速やかに綴り、もう一部を職員周知後、全入居者様の医療ファイルに綴ることにしました。	1か月
2	35	災害対策について、訓練に不参加の職員への訓練内容の周知が不十分でした。緊急時に、全職員が適切な行動がとれるように周知を行う必要がありました。また、自然災害を想定した訓練は実施しておらず、今後の訓練に組み込むよう検討が必要です。	災害対策について、実施した訓練内容を全職員に周知を行うとともに、訓練に不参加の職員には訓練手順を確認する機会を設けます。自然災害を想定した訓練も実施することが望ましいことを念頭に置き、令和4年度の訓練内容を検討します。	災害対策について、訓練内容の周知のため、訓練時期に合わせて、職員に訓練内容の理解を深めるため、「手順の1番目、2番目、3番目～」と手順を番号で記入するテスト形式のテキストを作成し配布する予定です。自然災害を想定した訓練については、地震発生して火災が発生した場合を想定した訓練内容を検討します。	1年
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。